

第 237 回 個人情報保護審議会全体会 会議次第

1 日 時 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午後 3 時～

2 場 所 大阪市役所本庁舎 屋上階 P 1 会議室

3 次 第

[公開審議 : 15:00～15:40 (予定)]

(1) 開会 (15:00～15:05)

(2) 諮問に係る審議 (制度審議) について (15:05～15:40)

- 条例第 59 条第 2 項に基づく個人情報保護制度に関する重要な事項について
 - ・ 「個人情報の保護に関する法律等の改正等に伴う大阪市個人情報保護条例の改正について (諮問)」 (総務局)

[非公開審議 : 15:40～16:00 (予定)]

(3) 諮問に係る答申案審議 (制度審議) について

- 条例第 59 条第 2 項に基づく個人情報保護制度に関する重要な事項について
 - ・ 「個人情報の保護に関する法律等の改正等に伴う大阪市個人情報保護条例の改正について (諮問)」 (総務局)

(4) その他

(5) 閉会 (16:00)